

## 家計調査平成 22 年収支項目分類改定案について（案）

平成 21 年 3 月 18 日

消費統計課

## 1 収支項目分類改定の趣旨

家計調査の集計に用いる収支項目分類は、国民生活における家計収支の動向を的確に捕捉するため、近年の消費実態を勘案して定期的に見直しを行っている。

また、その集計結果は消費者物価指数の各費目のウエイト算定の基礎資料として利用されることとなっている。

こうしたことから、今回も従前と同様、消費者物価指数の基準改定年である平成 22 年に合わせて収支項目分類の改定を行うこととする。

## 2 平成 22 年収支項目分類改定の内容（案）

## (1) 改定の方針

消費の中でウエイトが高まっている項目及び種々雑多なものを含んでおり分割しても十分なウエイトを持っているものについて分割するとともに、消費支出に占める構成比が低下し、継続的に 0.02% 未満となっている項目について、統合可能なものを統合する。

## (2) 改定の内容

## ア 分割（別紙 1 参照）

10大費目等	旧項目	新項目
食料	330 マヨネーズ・ドレッシング	330 マヨネーズ・マヨネーズ風調味料
		332 ドレッシング
保健医療	729 他の保健医療サービス	728 マッサージ等代金(診療外)
		729 他の保健医療サービス
交通・通信	754 他の自動車等関連サービス	75Y レンタカー代
		754 他の自動車等関連サービス
教養娯楽	836 テレビゲーム	836 テレビゲーム機
		835 ゲームソフト
	881 スポーツ施設使用料	877 ゴルフプレイ代
		878 スポーツクラブ利用料
		881 他のスポーツ施設使用料

## イ 分割及び統合（別紙 1 参照）

10大費目等	旧項目	新項目
食料	3X7 発泡酒	3X7 発泡酒・ビール風アルコール飲料
	3XX 他の酒	

ウ 統合（別紙 2、3 参照）

10大費目等	旧項目	新項目	
食料	199 干しいわし	202 他の塩干魚介	
	202 他の塩干魚介		
家具・家事用品	490 掛・置時計	499 他の室内装備品	
	499 他の室内装備品		
被服及び履物	630 着尺地	631 着尺地・生地	
	631 生地		
教養娯楽	802 ステレオセット	809 他の教養娯楽用耐久財	
	809 他の教養娯楽用耐久財		
	825 ノートブック		826 ノート・紙製品
	826 他の紙製品		
	838 フィルム		
842 他の教養娯楽用品	842 他の教養娯楽用品		

エ 名称変更

品目の名称について、よりわかりやすいものに変更する。

10大費目等	旧項目	新項目
実収入	039 (特別収入の)その他	039 他の特別収入
実収入以外の受取	(048・052) 保険取金	(048・052) 保険金
	048 個人・企業年金保険取金	048 個人・企業年金保険金
	052 他の保険取金	052 他の保険金
	049 (実収入以外の受取の)その他	049 実収入以外の受取のその他
食料	160 (他の穀類の)その他	160 他の穀類のその他
住居	429 火災保険料	429 火災・地震保険料
家具・家事用品	540 家事使用人給料	540 家事代行料
その他の消費支出	(950-959) その他の諸雑費	(950-959) 他の諸雑費
	959 (その他の諸雑費の)その他	959 他の諸雑費のその他
実支出以外の支払	(083・092) 保険掛金	(083・092) 保険料
	083 個人・企業年金保険掛金	083 個人・企業年金保険料
	092 他の保険掛金	092 他の保険料
	089 (実支出以外の支払の)その他	089 実支出以外の支払のその他

旧項目名称における( )部分は、実際の表章上は表記されていない。

オ 再掲項目の新設（用途分類）

用途分類の結果表において、以下の再掲項目を追加する。

「(再掲)消費支出(除く住居等)」

消費支出総額から、「住居」、「自動車等購入」、「贈与金」及び「仕送り金」を控除したもの。